

食肉衛生検査所事業概要

令和4年度
(令和3年度実績)



豊橋市食肉衛生検査所

〒441-8074 愛知県豊橋市明海町16-1

TEL 0532-23-4929

FAX 0532-23-3444

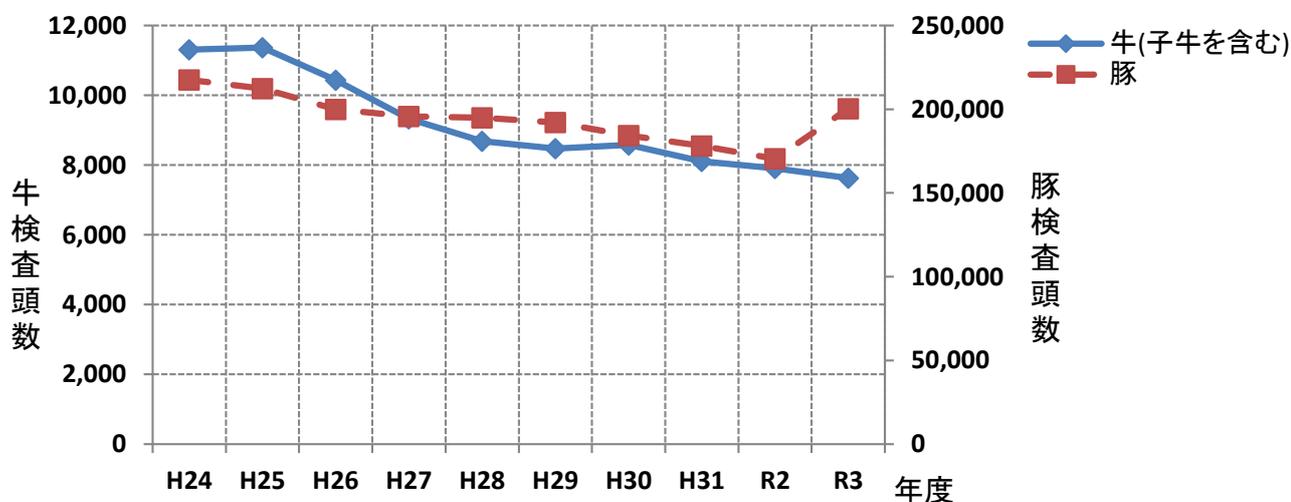
Email shokunikueisei@city.toyohashi.lg.jp

(1) 食肉安全管理事業

① と畜検査事業

ア 年度別と畜検査頭数

年度	牛	子牛	馬	豚	めん羊	山羊	合計
H24	11,206	102	0	217,497	4	0	228,809
H25	11,251	117	0	212,450	0	0	223,818
H26	10,346	88	0	199,943	0	0	210,377
H27	9,252	78	0	195,749	0	0	205,079
H28	8,610	78	0	194,966	0	0	203,654
H29	8,386	82	0	192,123	0	0	200,591
H30	8,520	55	0	184,269	7	0	192,851
H31	8,063	47	0	178,121	0	1	186,232
R2	7,851	57	0	170,405	0	3	178,316
R3	7,566	62	0	200,275	1	1	207,905



イ 令和3年度月別検査頭数

月	開場日	牛	子牛	馬	豚	めん羊	山羊	合計
4月	21	596	3	0	16,027	0	0	16,626
5月	19	581	5	0	14,006	0	1	14,593
6月	20	609	6	0	14,704	1	0	15,320
7月	21	633	3	0	15,491	0	0	16,127
8月	20	613	4	0	15,665	0	0	16,282
9月	21	581	2	0	16,873	0	0	17,456
10月	21	644	1	0	17,124	0	0	17,769
11月	20	800	8	0	18,840	0	0	19,648
12月	21	645	4	0	18,493	0	0	19,142
1月	20	646	6	0	18,256	0	0	18,908
2月	18	587	16	0	16,116	0	0	16,719
3月	22	631	4	0	18,680	0	0	19,315
合計	244	7,566	62	0	200,275	1	1	207,905

エ 全部廃棄状況

年度別全部廃棄状況

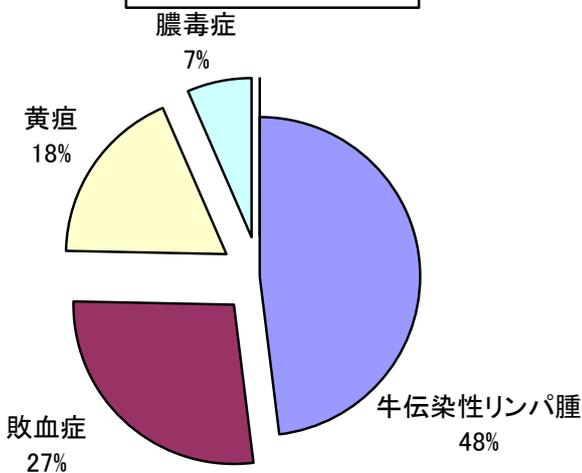
(牛) (子牛を除く)

年度	敗血症	牛伝染性リンパ腫	高度黄疸	膿毒症	尿毒症	全身性腫瘍	高度水腫	その他	合計
H24	12	25	6	9	4	2	4	0	62
H25	14	29	9	4	3	0	1	0	60
H26	9	24	4	2	6	2	1	0	48
H27	16	29	6	6	6	2	1	0	66
H28	22	33	8	13	3	0	1	0	80
H29	12	23	5	7	3	1	3	0	54
H30	24	37	7	6	4	0	5	0	83
H31	17	26	7	2	3	0	2	0	57
R2	20	22	13	6	5	1	3	0	70
R3	21	37	14	5	0	0	0	0	77

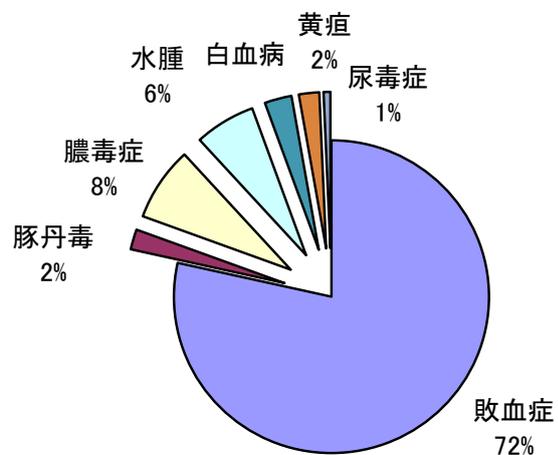
(豚)

年度	敗血症	白血病	豚丹毒	高度黄疸	膿毒症	尿毒症	全身性腫瘍	中毒諸症	高度水腫	その他	合計
H24	111	0	32	0	4	0	4	0	0	0	151
H25	102	6	9	5	3	0	2	0	1	0	128
H26	83	1	9	1	5	0	1	1	1	0	102
H27	164	1	7	3	7	0	1	0	0	0	183
H28	133	1	7	1	1	0	1	0	0	0	144
H29	74	2	4	4	10	0	0	0	1	0	95
H30	56	1	6	0	8	1	2	0	4	0	78
H31	25	2	1	1	10	0	1	0	9	0	49
R2	72	3	1	2	13	0	3	0	2	0	96
R3	113	4	3	3	11	1	0	0	9	0	144

牛 全部廃棄状況



豚 全部廃棄状況



オ 一部廃棄状況

(牛) (子牛を除く)

検査頭数		7,566	
一部廃棄疾病		頭数	廃棄率(%)*
呼吸器系	カタ肺炎	67	(0.89%)
	胸膜炎	56	(0.74%)
	化膿肺炎	23	(0.30%)
循環器系	心外膜炎	61	(0.81%)
消化器系	肝炎	462	(6.11%)
	肝包膜炎	36	(0.48%)
	脂肪肝	41	(0.54%)
	肝膿瘍	135	(1.78%)
	大腸炎	699	(9.24%)
	小腸炎	696	(9.20%)
泌尿器系	腹膜炎	17	(0.22%)
	腎炎	18	(0.24%)
	膀胱炎	16	(0.21%)
運動器系	筋炎	254	(3.36%)
	関節炎	43	(0.57%)
	骨折	27	(0.36%)

(子牛)

検査頭数		62	
一部廃棄疾病		頭数	廃棄率(%)*
呼吸器系	カタ肺炎	12	(19.35%)
	胸膜炎	5	(8.06%)
	化膿肺炎	9	(14.52%)
循環器系	心外膜炎	1	(1.61%)
消化器系	肝炎	34	(54.84%)
	肝包膜炎	0	(0.00%)
	脂肪肝	0	(0.00%)
	肝膿瘍	1	(1.61%)
	大腸炎	40	(64.52%)
	小腸炎	43	(69.35%)
泌尿器系	腹膜炎	1	(1.61%)
	腎炎	4	(6.45%)
	膀胱炎	2	(3.23%)
運動器系	筋炎	5	(8.06%)
	関節炎	4	(6.45%)
	骨折	1	(1.61%)

(豚)

検査頭数		200,275	
一部廃棄疾病		頭数	廃棄率(%)*
呼吸器系	カタ肺炎	18,513	(9.24%)
	胸膜炎	11,471	(5.73%)
	胸膜肺炎	5,092	(2.54%)
	化膿肺炎	1,254	(0.63%)
循環器系	心外膜炎	9,748	(4.87%)
消化器系	肝炎	3,523	(1.76%)
	間質性肝炎	1,000	(0.50%)
	肝包膜炎	6,149	(3.07%)
	脂肪肝	144	(0.07%)
	寄生虫肝	8,605	(4.30%)
	大腸炎	5,091	(2.54%)
	小腸炎	6,129	(3.06%)
	腹膜炎	5,768	(2.88%)
	腸抗酸菌	2,208	(1.10%)
泌尿器系	腎炎	98	(0.05%)
運動器系	筋炎	485	(0.24%)
	関節炎	764	(4.13%)
	骨折	123	(0.06%)

※廃棄率(%)＝一部廃棄疾病／検査頭数

カ 試験室検査状況

	合計
検査頭数	284
検査件数	2,009

微生物	検査頭数		185
	検査件数		1,692
	細菌	染色鏡検	862
		培養検査	541
		確認検査	289
		型別検査	0
		その他	0
		PCR	0
	その他	0	

理化	検査頭数		58
	検査件数		71
	黄疸	ビリルビン	47
		TP・GOT他	0
	尿毒症	尿素窒素	11
		クレアチニン	11
		TP・GOT他	0
	官能試験		2
	その他		0

病理	検査頭数		41
	検査件数		246
	組織	スタンプ	82
		病理組織	82
		血液塗抹	82
	血液		0
	寄生虫		0
その他		0	

② 残留動物用医薬品等検査事業

ア スクリーニング検査

と畜検査時に動物用医薬品等の残留を疑ったものについて、血液、腎臓等のスクリーニング検査を実施した。

	抗菌性物質※1				合成抗菌剤※2				寄生虫剤※3				合計			
	実頭数	検査件数	陽性頭数	陽性件数	実頭数	検査件数	陽性頭数	陽性件数	実頭数	検査件数	陽性頭数	陽性件数	実頭数	検査件数	陽性頭数	陽性件数
牛	93	279	2	3	93	1,302	0	0	93	465	0	0	93	2,046	2	3
豚	324	972	1	2	286	4,004	2	2	286	1,064	0	0	324	6,040	3	4
合計	417	1,251	3	5	379	5,306	2	2	379	1,529	0	0	417	8,086	5	7

※1腎臓の直接法（バイオアッセイ）による

※2血清の迅速法（高速液体クロマトグラフィー）による

※3血清及び筋肉の迅速法（高速液体クロマトグラフィー）による

イ モニタリング検査

（1）独自モニタリング検査

健康畜を対象とした検査として、市独自のモニタリング検査を実施し、動物用医薬品等の残留の有無について確認した。

		実頭数	検査件数	陽性頭数	陽性件数
豚	抗菌性物質※	292	876	0	0
	合成抗菌剤※	292	4,088	0	0
	寄生虫剤※	231	462	0	0
合計		292	5,426	0	0

※それぞれア スクリーニング検査と同法による

（2）厚生労働省モニタリング検査

畜水産食品の残留有害物質モニタリング検査として、厚生労働省通知に基づき動物用医薬品等の残留の有無について確認した。

単位:実頭数/件数

	抗生物質※	ベンジルペニシリン	オキシテトラサイクリン クロルテトラサイクリン テトラサイクリン	スルファジミジン	スルファモノメトキシ シン	エンロフロキサシン	イベルメクチン	合計（違反）
牛	7/7	5/5	15/15	-	5/5	-	3/3	35/35 (0)
豚	12/12	10/10	15/15	10/10	10/10	5/5	3/3	65/65 (0)

※抽出ディスク法による

ウ 収去検査

スクリーニング検査またはモニタリング検査の結果、陽性となったものについて食品衛生法第28条第1項に基づき収去検査を実施した。その結果、残留規格違反となったものについては廃棄命令措置を講じるとともに、管内家畜保健衛生所と連携を図り、原因究明及び再発防止に努めた。

	抗生物質		合成抗菌剤		寄生虫剤	
	実頭数/件数	項目	実頭数/件数	項目	実頭数/件数	項目
牛	0	水性アンピシリン	0	エンロフロキサシン	0	-
豚	1/1		3/3	スルファメトキサゾール	0	
合計	1/1		3/3	スルファモノメトキシ	0	
廃棄命令件数 (再計)	0		2	スルファメトキサゾール スルファモノメトキシ	0	

エ 依頼検査

保健所 生活衛生課からの依頼による収去検査

	実頭数/件数	違反件数	
鶏肉	スルファモノメトキシ	4/4	0
	スルファジメトキシ	4/4	0
	スルファジミジン	4/4	0
	スルファメトキサゾール	4/4	0
合計	16/16	0	

オ 精度管理

食肉の残留動物用医薬品検査事業要領（豊橋市食肉衛生検査所）に規定する精度管理実施要領に基づき、検査等の信頼性確保に努めるとともに、食品衛生外部精度管理調査（実施機関：一般財団法人食品薬品安全センター）に参加し、検査精度の確認及び維持を図った。

③ 食鳥検査事業

食鳥（鶏、あひる、七面鳥）肉に起因する衛生上の危害の発生を防止するため、食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律に基づき、食鳥検査（指定検査機関である公益社団法人愛知県獣医師会に検査業務を委任）を実施した。

ア 食鳥処理場の施設数及び処理羽数

	検査対象食鳥処理場	認定小規模食鳥処理場	計
施設数	3	3	6
処理羽数	7, 283, 206	294, 493	7, 577, 699

イ 食鳥検査に基づく措置（検査対象食鳥処理場）

食鳥の種類		ブロイラー			成鶏			
検査羽数		1, 761, 503			5, 521, 703			
処分実羽数		61, 169			60, 148			
処分実羽数（内訳）		禁止※	全部廃棄	一部廃棄	禁止※	全部廃棄	一部廃棄	
		6, 886	12, 809	41, 474	28, 376	31, 522	250	
疾病別羽数	ウイルス・クラミジア	鶏痘	0	0	0	0	0	0
		伝染性気管支炎	0	0	0	0	0	0
		伝染性喉頭気管炎	0	0	0	0	0	0
		ニューカッスル病	0	0		0	0	
		鶏白血病	0	0		0	0	
		封入体肝炎	0	0		0	0	
		マレック病	0	0		0	0	
		その他	0	0		0	0	
	細菌病	大腸菌症	0	493		0	0	
		伝染性コリーザ	0	0	0	0	0	0
		サルモネラ症	0	0		0	0	
		ブドウ球菌症	0	0		0	0	
		その他	0	0		0	0	
	その他の疾病	毒血症	0	0		0	0	
		膿毒症	0	0		0	0	
		敗血症	0	0		0	0	
		真菌症	0	0		0	0	
		原虫病（トキソ除く）	0	0	0	0	0	0
		寄生虫病	0	0	0	0	0	0
		変性	0	432	6, 996	0	4, 345	0
		尿酸塩沈着症	0	0	0	0	0	0
		水腫	0	0	0	0	0	0
		腹水症	812	2, 781		0	11, 228	
		出血	0	273	1, 557	0	655	0
		炎症	0	7, 234	32, 875	0	13, 471	196
		萎縮	0	0	0	0	0	0
		腫瘍	0	19	0	0	1823	0
		臓器の異常な形等	0	0	0	0	0	0
		異常体温	0	0		0	0	
		黄疸	0	0		0	0	
		外傷	0	0	46	0	0	54
		中毒諸症	0	0		0	0	
		削瘦及び発育不良	5, 557	1364		13, 885	0	
放血不良	517	207		14, 491	0			
湯漬過度	0	0		0	0			
その他	0	6	0	0	0	0		
合計		6, 886	12, 809	41, 474	28, 376	31, 522	250	

※「禁止」はとさつ禁止又は内臓摘出禁止

(2) と畜場衛生指導事業

① と畜場衛生指導事業

外部検証（微生物試験）※

検査項目		計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
牛	生菌数	60	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
	腸内細菌科菌群数	60	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
豚	生菌数	60	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
	腸内細菌科菌群数	60	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
合計		240	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20

※と畜場施行規則第3条第6項又は第7条第5項に基づくと畜検査員による試験

② 併設食肉関連施設衛生指導事業

豊橋市監視指導計画に基づき、と畜場に併設されている食肉関連施設に対して施設の清潔保持、食肉などの衛生的取扱い、製品管理などについて監視及び指導を実施した。

	食肉処理業	食肉販売業	食品の冷凍又は冷蔵業	そうざい製造業	合計
施設数	1	1	2	1	2
監視件数	5	2	3	2	12

③ 食鳥処理場衛生指導事業

豊橋市監視指導計画に基づき、食鳥処理場に対して施設の清潔保持、食鳥肉の衛生的取扱い、製品管理などについて監視及び指導を実施した。

	検査対象食鳥処理場	認定小規模食鳥処理場	合計
施設数	3	3	6
監視件数	7	3	10

外部検証（微生物試験）※

検査項目	計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
生菌数	180	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
腸内細菌科菌群数	180	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
合計	360	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30

※食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律施行規則第4条第4項に基づく食鳥検査員による試験

ええじゃないが発祥の地
とよはし

